

住基カード・電子証明書の取得手順

まず、住基カードを取得しましょう。



市区町村役場



Aバージョン

Bバージョン
(写真付き)

1 住民登録している市区町村の窓口申請

2 申請時に持参するもの

(1) 写真

写真付きの住基本台帳カードを希望される方に限り必要です。写真を持参しなくても、窓口で撮影してくれる市区町村もあります。写真を持参すれば、お気に入りの写真をスキャナで読み込んだものをカードに印刷してくれます。写真のサイズは、上半身、無帽、正面、無背景で6ヶ月以内に撮影したもので縦45mm×横35mm。

(2) 運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書

持参しない場合は、郵便による本人照会が行われます。郵送された照会書を再度窓口を持参することになります。

(3) 市区町村が条例で定める手数料

500円程度の手数料がかかります。

(4) 一部の市区町村では、印鑑が必要な場合もあります。

3 住基カードは、2バージョンあります

(1) バージョン (名刺サイズ)

① Aバージョン：氏名が記載されたタイプ

② Bバージョン：氏名・住所・生年月日・性別が記載され、写真が貼られたタイプ

(2) 有効期限

住基カードの有効期限は10年間です。

4 即日交付の市区町村と後日交付の市区町村があります

(1) 交付日

後日交付の市町村は、交付まで約1週間程度かかります。

(2) パスワード

交付を受ける際は、4ケタの暗証番号 (パスワード) の登録が必要です。

(3) 回収

引越等で市民でなくなった時は、市区町村への住基カードの返却が必要です。

住基カードを取得したら、電子証明書も取得しましょう。

5 申請時に持参するもの

(1) 住基カード

写真無しのカード (Aバージョン) の場合は運転免許証、パスポートなどの本人確認書類が必要です。

(2) 手数料

500円程度の手数料がかかります。

6 窓口を設置された鍵ペア生成装置の案内に従い、暗号鍵を生成

住基カードを鍵ペア生成装置にセットし、取得する電子証明書の4～16ケタの暗証番号 (パスワード) を設定します。鍵ペア (認証のために利用する対になったデータ) が生成され、住基カードに格納されます。

7 暗号鍵が格納された住基カードを窓口へ提出

提出された住基カードに格納された暗号鍵をもとに、電子証明書が発行 (カードへの書き込み) されます。

8 電子証明書は即日交付されます

(1) 有効期限は3年間です。

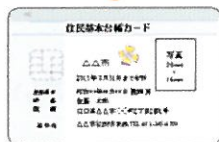
(2) 氏名、住所等が変更になったときは、電子証明書は自動的に無効となりますので、再取得する必要があります。

9 ICカードリーダーライタの購入、PCへの接続

ご自宅等で保有されているPC (パソコン) からインターネットを利用し行政機関に対し、申請・届出を行う際は、パソコンに「ICカードリーダーライタ」を接続して電子証明書及び電子署名を送信します。なお、接続するICカードリーダーライタは、公的個人認証サービスの適合性検証済 (市区町村毎に異なるので注意) のものをご購入する必要があります。



鍵ペア生成装置



電子証明書の書き込み